

会 議 録

会議の名称	補助金等見直し検討部会（第11回）
開催日時	平成22年11月9日（火） （午前・ <u>午後</u> ）3時00分 開会 （午前・ <u>午後</u> ）4時30分 閉会
開催場所	南館8階 中会議室
出席者	<p>【外部委員】 辻田素子、坪内隆、杉田宗三、棟田勝子</p> <p>【検討部会員】 楚和企画財政部長、小林財政課長、小田地域教育振興課長、山本人権・男女共生課長、上田政策企画課長、原田市民活動推進課長、廣瀬福祉政策課長、鷹取障害福祉課長、田川高齢福祉課長、染川こども政策課長、長澤商工労政課長、小濱農林課長、島本環境政策課長、辻都市政策課長、井上まちづくり支援課長、諸岡道路交通課長、河井教育政策課長、為乗学校教育推進課長、増田青少年課長、福田スポーツ振興課長、萩原消防総務課長</p> <p>【作業部会員】 北川障害福祉課長代理、下園政策企画課長代理、秋元財政課長代理、中尾政策法務課係長、多田人権・男女共生課係長、青木市民活動推進課主幹、岩崎福祉政策課主査、平林こども政策課係長、徳永商工労政課長代理、内田農林課係長、井澤環境政策課主査、岡田都市政策課係長、福田まちづくり支援課係長、藤田道路交通課係長、阿曾教育政策課主査、上田学校教育推進課係長、池田地域教育振興課参事、加藤市民学習課係長、小島青少年課長代理、有福スポーツ振興課長代理、中井消防本部総務課長代理、足立財政課主査、野村議会事務局総務課主幹</p>
欠席者	中村政策法務課長、島村市民学習課長、井路端高齢福祉課長代理
事務局職員	係長1人、係員3人
開催形態	公開（傍聴者1人）
議題(案件)	(1) 補助金制度の概要と見直しの進め方について
配布資料	<p>(1) 補助金等見直しに向けた説明事項のポイント</p> <p>(2) 補助金等の概要について</p> <p>(3) 補助・交付金の項目一覧（年度別予算額）</p> <p>(4) 補助金の見直しの方針と進め方について</p> <p>(5) 補助金等の見直しについて（平成19年6月）</p> <p>(6) よりよい補助制度を目指して（平成19年6月 補助金等見直し基準抜粋）</p> <p>(7) 補助金分類チェック表（平成19年6月 見直し基準より）</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長 (企画財政部 長〔以下省略〕)	<p>始めに、これまで検討してきた使用料の見直しについて、その後の経過を説明する。</p> <p>7月に見直しの素案に対するパブリックコメントを募集し、寄せられた意見を受けて、「公の施設使用料免除団体審査会」を設置することや高校生以下の料金を設定することを追加した。その後、見直し案は9月議会で可決され、4月からの料金改定に向けて、各所管課が市民団体向けの説明会を実施している。12月からは、公の施設使用料免除団体審査会も開催する予定である。</p>
議 長	<p>【議題1 補助金制度の概要と見直しの進め方について】</p> <p>今回からは、補助金の見直しに向けた検討を行う。これに伴い、部会員にも若干の入れ替えがあった。</p> <p>これまで補助金については、公金を適正に支出すること、公益上必要な場合に限って補助を行うことという二つの視点から見直しを行ってきた。これからの見直しに当たっては、透明性を確保し、外部委員からの意見をいただきながら、作業を進めていきたいと考えている。</p> <p>まず、本日の案件について、資料1に沿って作業部会員から説明する。</p>
作業部会員	<p>1 補助金の概要 (資料2、3)</p> <p>補助金・交付金の法的根拠は資料のとおりであり、公益上必要な場合にのみ補助を行うこととなっている。交付金は、補助金とほぼ同様のものであるが、公益性の高い事業について、行政に代わって別の団体が事業を行う方が効果的な場合に、その団体に対して支出するという性質のものである。本市では、「特色ある学校づくり」など約20種類の交付金がある。</p> <p>交付の根拠・手続きは、資料中<基本の流れ>のとおり。</p> <p>また、補助金には「事業補助」と「団体補助」があり、事業補助は公益上必要な特定の事業の経費を補助するもの、団体補助は公益上その活動が必要な団体の運営費等を補助するものである。なお、ある団体の特定の事業について経費を補助するという、団体補助的性格の強い事業補助もある。</p> <p>平成22年度の補助金・交付金の予算額は25.4億円で、民生費や教育費の額が特に大きい。予算額の内訳は資料3のとおり。民生費では私立保育所運営の補助、教育費では私立幼稚園の就園奨励費及び保護者補助金が特に大きな額となっている。なお、資料3は予算編成の際の資料であり、経常的な補助金を一覧にしたものである。</p> <p>補助金・交付金の決算額は、資料2のグラフのとおり年々増加している。その理由としては、公立保育所民営化による運営費補助金の増加、私立幼稚園園児の保護者の負担軽減を図る補助金の増額、企業立地・環境保護等に関する補助金の増加などが挙げられる。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
外部委員	補助金は、全て市の税金から出ているのか。府からの助成などもあるようだが、どういう仕組みなのか。子どもが幼稚園に通う場合、府からも補助が出ている。
作業部会員	市が支出する補助金は、基本的には税金から出されている。しかし、市も国や府から補助金をもらっている例もある。例えば100万円の事業があるとして、市が2分の1の50万円を補助し、その半分の25万円を国や府が市に補助するという場合や、市が単独で補助を行う場合もある。また、国や府から団体へ直接補助が出るものもある。
外部委員	今回の見直しは、補助金をどう考え直すかを検討するということか。
議 長	今回は、市に裁量がある市単独の補助金について、適正であるかどうかを見直したい。特に、団体補助に焦点をあて、補助対象となっている団体の活動が公益性のあるものかどうかを見直していく。
外部委員	政務調査費はどのように支出しているのか。実費での支出なのか。
作業部会員	定額で一人につき月4万円を交付している。その後、領収書を提出していただき、未使用分は市に返還してもらっている。
外部委員	資料2では予算額15,360千円、資料1では決算額0.2億円とあり、額が増加しているようだが、これはなぜか。
作業部会員	決算額の資料は億円単位なので、端数を四捨五入で処理したことにより額が増えているように見えるが、実際はほぼ予算額どおりである。
議 長	政務調査費は、定額ではなく、調査活動の実績に応じて支出しているということである。 今回の見直しでは、国・府の関係する補助制度には市の裁量が少ないことや、事業補助は政策の推進のために不特定多数の対象へ支出しているものであることから、団体補助に焦点を当てて検討したい。
作業部会員	2 見直しの方針と進め方について (資料4) 今回の見直しの方針は、「団体補助金の見直し」及び「公募型補助金の創設」の2点である。 見直しのスケジュールや体制、内容と進め方は、資料のとおり。

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	つまり、今回の検討では、今までの補助金についての見直しと、新しい制度づくりを行うということである。
外部委員	資料については、公益性の有無の他に、補助金が末端でどのような価値を持っているのかが分かるような形にしていきたい。一定の金額の補助金が団体に支出された後、その傘下にある組織に振り分けられているとすれば、最終的にどのくらいの金額になり、どのくらいの効果があるのかということも含めて検討したい。
議 長	補助金がどれだけ役に立っているかという「効果」の部分も、公益性の判定に含まれてくるものだと考える。そのような視点も取り入れて検証していきたい。
外部委員	公募型補助制度を創設するということだが、茨木市だけの判断ではなく、周辺市の補助金制度や支出状況等を把握しておく必要がある。 また、公益法人の認定では、公益性の判定が厳しいという状況である。今回の見直しでは、「公益性」の定義付けや判定基準の作成を行うのか。例えば、施設の管理業務を行う団体について、管理する対象が公園等の公共施設であっても、事業内容自体は一般企業でも実施できるようなものの場合、「公益性」をどのように判定するのが難しいという議論になっている事例もある。
議 長	他市の状況については、照会を行うなどして、どのような団体・事業に補助を行っているか等を比較していきたいと考えている。 また、公益性の判定基準については、判断しやすく、誰もが納得できる基準を作りたい。作業部会で案を作成し、検討部会で審議していただきたいと考えている。
作業部会員	3 前回の「補助金見直し」の取組み内容 (資料 5 ~ 7) 資料 5 ~ 7 は、以前に補助金の見直しを行った際に作成したものである。 前回の経緯としては、平成 19 年度に庁内検討委員会を設置し、5 月 ~ 10 月に、作業部会と 8 回の委員会を開催した。そこで団体補助の見直しを検討し、基準を作成したが、抜本的な見直しにまではつながらなかった。 前回の見直しの基本的な考え方は、資料 5 の 2 ページ目「3 見直しの基本的な考え方」のとおりで、市民の目線に立ち、「公平であること」及び「みんなの役に立つものであること」を特に重視して見直しを行った。 具体的な作業としては、市の補助金を「事業補助金」及び「団体補助金」に

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>分類し、このうち「団体補助金」については、資料5の6ページ目の「補助金分類判断基準シート」の点数によって更に細分化するというものであった。なお、細分化されたグループ別に、資料5の4ページ目のとおり「20年度以降のグループ別取り組み事項」を定めている。</p> <p>前回、抜本的な見直しに至らなかった要因としては、公益性の判定基準が曖昧であったことや、補助率・補助額の設定根拠の見直しが困難であったことが挙げられる。また、前は行政内部だけの検討であったため、今回は外部委員も含めた体制で見直しを行いたいと考えている。</p> <p>見直しについての基本的な考え方は、前回と変わっていない。</p>
議 長	<p>平成19年度には、行政側のみで基準を作成したので、公金の支出を見直す上で、透明性や市民目線に欠けていたと思われる。</p> <p>見直しについては、前回の考え方をベースとして、補助金の整理・分類を進めていきたい。</p>
外部委員	<p>団体補助金は、各団体が必要な額を請求するのか。それとも、市が各団体に一定の額を割り当てるのか。</p>
作業部会員	<p>障害福祉課の例では、市が前年の補助額を基本に、一定の額を各団体に割り当てて予算要求し、査定を経て決定している。</p>
外部委員	<p>年度末には、決算書の提出を求めているのか。</p>
作業部会員	<p>補助金を申請する際に、前年度の決算書を提出してもらっている。</p>
議 長	<p>なお、定額的な補助ばかりではなく、団体から補助額を請求するものもある。</p>
外部委員	<p>団体補助金の中身は、市の事業を民間にお願いするという委託費的なものなのか。それならば、補助金を受けて事業を実施してもらうのがよいか、民間に委託するのがよいか、団体を解散して市が直接実施するのがよいか、事業仕分けを行うなどして判断すべきではないか。</p> <p>また、市の政策としてトータルの補助費をどこに配分するか、団体の事務費をどこまで合理化できるか等にも踏み込んで精査するとなると、外部委員の力量も問われることとなるが、今回はどこまで検討するのか。</p>
作業部会員	<p>団体補助である以上、団体の活動内容の点検も必要だと考えている。前回の</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	見直しでは、団体から決算書を提出してもらい、これを元に資料5の7ページ目に示す「団体補助金点検シート」に記入して、「補助金分類判断基準シート」の点数に反映されるという仕組みであった。 補助がよいか、委託がよいかについては、資料7の「補助金分類チェック表」のような形で点検できると考えている。他市では、このような表に、さらに「補助をやめて委託すべきか」、「本当に支援が必要か」という項目を設定している例もあり、このような視点も必要だと考えている。
議 長	団体は自主・自立が基本であり、公益性のある事業にのみ補助を行うという考えである。検討部会では、まず、審査会のベースとなる審査基準を作成したい。外部委員の意見を聞きながら作業を進めたいと考えている。
外部委員	資料3の項目一覧で各補助金が示されているが、団体補助と事業補助の区別や、補助の内容が分かるような資料をいただきたい。例えば、社会福祉協議会への補助金は約8,000万円ということだが、どのような事業に対する補助で、どのような内訳であるのかが分からず、具体的にイメージしにくい。
作業部会員	資料3はあくまで予算の際の資料なので、改めて各課へ照会するなどして、分かりやすく分類した資料を示したいと考えている。
外部委員	補助金と政策の関係についても興味がある。どの施策に関係する補助金であるかも併せて示していただきたい。
議 長	何のための補助金かが分かるような形の資料を示したい。
外部委員	民間の学童保育に対する補助金では、「1人12,000円まで」という条件を付けている例がある。このような条件を付けることが妥当であるかの検証も必要だと考える。公募型補助制度を創設するということだが、条件があるためにやりたいことができなくなってしまうということでは問題である。どのような条件を付けているのかが分かる資料もいただきたい。
議 長	各補助金の要綱において、条件を付けているものもある。条件の内容が分かる資料も作成したい。
議 長	今回は補助金についての第1回目の検討部会であり、こちらからの説明が中心となった。今後、作業部会で審査基準や公募型補助制度の案を作成するので、検討部会においてその内容を審議し、ご意見をいただきたい。

議 事 の 経 過

発言者

議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項

見直しの根幹は、「市民の納得が得られること」及び「時代にあった補助制度とすること」と考えている。
必要な資料等があれば、事務局へご連絡いただきたい。

以上